

電子申請・届出サービスが 新しくなりました

▼電子申請・届出サービスとは

インターネットを利用して、原則24時間365日、申請や届出をすることができ
るサービスです。埼玉県と
県内市町村共同でシステム
を運用し、このサービスを
提供しています。

運用にあたっては、他人
によるなりすましや、通信
途中での内容改ざんを防止
するため、一部の手続に公
的個人認証サービスによる
電子証明書の付与を必須と
していますので、安心して
ご利用できます。

▼使いやすいシステムへ

画面が見やすくなり、ID・
パスワード制が導入され仮
登録が不要となりました。
さらに、一部の手続では、携
帯電話から申請・届出がで
きます。

▼手続の充実を目指して

今後も、申請・届出できる
手続を充実していきますの
で、ぜひ、みなさんのご意見・
ご要望をお寄せください。

問合せ 政策調整課 ☎(43)

1111 内線682・FAX

(43) 1122・電子メー

l:seisaku@city.satte.lg.jp

▼現在、利用できる手続(7月1日時点)

No	手 続 名	携帯	No	手 続 名	携帯
1	電子申請・届出サービスへの要望・提案(アンケート)	◎	23	水道休止開始届	
2	「わが家のアイドル」募集		24	水道料金納付書等の送付先変更	
3	市民の声	◎	25	住民税課税・所得・非課税証明交付申請	
4	犬の新規登録・狂犬病予防注射済票交付申請		26	固定資産評価証明交付申請	
5	狂犬病予防注射済票交付申請		27	納税証明交付申請	
6	狂犬病予防注射済票再交付申請		28	軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書	
7	犬の鑑札の再交付申請		29	軽自動車税廃車申告書兼標識返納書	
8	犬の死亡届		30	国民健康保険加入・喪失届	
9	犬の登録事項変更申請		31	退職被保険者該当届	
10	妊娠届		32	国民健康保険葬祭費支給申請	
11	母親学級申込	◎	33	国民健康保険出産育児一時金支給申請	
12	こども医療費受給資格登録申請		34	保養施設利用申込	
13	こども医療費支給申請		35	国民健康保険被保険者再交付申請	
14	ひとり親家庭等医療費支給申請		▼電子申請・届出サービスは、市ホームページまたは 携帯電話からご利用ください 市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/) トップページ右下「Webサービス」から「電子 申請」にアクセス 携帯電話 QRコード(右図)を携帯電話のバー コードリーダーで読み取りアクセス		
15	付記転出届				
16	特別障害者現況届				
17	障害児福祉手当現況届				
18	福祉手当現況届				
19	情報公開請求				
20	個人情報開示請求				
21	個人情報訂正/消去/利用中止請求				
22	臨時職員申込				

※携帯の欄に「◎」の表示がある手続きは、携帯電話からも申請・届出が行えます。

▼8月1日(日)～31日(火)は電子申請利用拡大キャンペーン

「埼玉縣市町村電子申請・届出サービス」を多くのみなさんに知っていただき、操作などを体験していただくため、電子申請利用拡大キャンペーンとしてアンケートを実施します。また、ご協力いただいた人から抽選で「記念品」をプレゼントします。

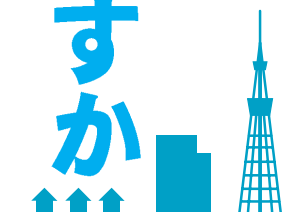
詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)をご覧ください。



地デジ化の準備



お済みですか



アナログ放送は、平成23年7月24日(日)までに終了(完全停波)します。

従来のアナログテレビでは、チューナーなどを取り付けしないと、テレビ放送が見られなくなります。

◆地上デジタル放送を視聴するには

▼ご自宅のアンテナ

地デジ対応のUHFアンテナ、またはUHF・VHF混合アンテナを使用しているか確認してください。いずれかのアンテナを使用していれば、アナログテレビ+地デジチューナー、または地デジ対応テレビで視聴できます。

VHFのアンテナを使用している場合は、アンテナ工事が必要となります。

▼ケーブルテレビ

地デジ化後もケーブルテレビで引き続きご覧になり

たい場合は、このままで受信可能かケーブルテレビ局にお問い合わせください。

ケーブルテレビを利用しない場合は、地デジ対応のアンテナ工事が必要です。

また、アナログテレビを使用の場合は、地デジチューナー、または地デジ対応テレビが必要です。

▼地域共同のアンテナ

共同受信組合などに直接お問い合わせいただき、デジタル放送に対応する予定が無い場合は、個別で地デジ対応のUHFアンテナ工事が必要です。

▼ビル陰など受信障害地域

地上デジタル放送は、受信障害に強い方式をとっているため、受信障害は大幅に改善されることが見込まれています。アナログ放送の受信障害の原因となった建築物のオーナー、または、

受信障害対策共聴設備の保守・管理業者にお問い合わせください。

直接受信できる場合は、個別にアンテナ工事が必要となります。

無料地デジ個別相談コーナー開設

地デジ化についてどんな疑問でもかまいません。この機会にご相談ください。

とき 8月9日(月)から13日(金)までの5日間午前10時～午後4時

ところ ウェルズ幸手1階エントランスホール

内容 電波状況の説明、視聴するための準備や支援

内容、個別の受信相談

問合せ 政策調整課(43)

1111内線682・FAX (43) 1112

◆主な支援策のご紹介◆

総務省では、地上デジタル放送への移行に向けてさまざまな支援をおこなっています。

支援策名	制度の内容	期限
エコポイント	統一省エネラベル4☆相当以上の「地デジ対応テレビ」購入によりさまざまな商品・サービスと交換可能な家電エコポイントを取得できます。	◆対象商品購入期限 H22.12.31まで ◆ポイント申請期限 H23.2.28まで
受信機器購入などの支援	NHKの受信料全額免除世帯を対象に、簡易なチューナーの無償給付など実施。	◆申請期限 H22.12.28まで
集合住宅の地デジ対応状況の無料確認	集合住宅の共聴施設が地デジ放送に対応しているかの確認を無料で実施。	◆申請期限 H22.8.31まで
集合住宅(共同住宅)共聴施設の地デジ化経費に対する助成	共同住宅の共聴施設をデジタル化の際、経費負担過重(世帯あたりの経費3.5万円超)となる場合、助成金を受取ることができます。	◆申請期限 H22.8.31まで
地デジ専用アンテナキット無料貸出	地上デジタル放送が受信できるか確認したい人に1週間以内で地デジ専用アンテナキットを無料貸出します。	—

地上デジタル放送の受信確認方法

視聴しているテレビ放送の画面右上に『アナログ』の表示がある場合は、地デジの準備が必要です。UHFアンテナの工事と、地デジチューナーか地デジ対応テレビの準備をお願いします。



※地デジ化について「何をすればいいかわからない」「支援はどうすれば利用できるの」などの疑問や相談は、総務省地デジコールセンター(☎0570-07-0101)までお問い合わせください。